

令和5年度における宮城県長期欠席状況調査(公立小中学校)の結果について

1 調査の趣旨

令和5年度における児童生徒の長期欠席の状況等を調査・分析することにより、不登校児童生徒等支援に向けた実効性のある施策の立案につなげていくものとする。

2 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 調査対象(令和5年5月1日現在)

(1) 児童生徒調査

- 県内公立小中学校長期欠席児童生徒（仙台市を除く） 5,713人
 - ・小学校 2,568人
 - ・中学校 3,145人

(2) 学校調査

- 県内全公立小中学校（仙台市を除く） 359校
 - ・小学校 231校（義務教育学校【前期課程】を含む）
 - ・中学校 128校（義務教育学校【後期課程】を含む）

4 回答方法

児童生徒調査、学校調査ともに質問紙法による学校の回答
(児童生徒調査については、担任をしていた教師等の見立ての回答)

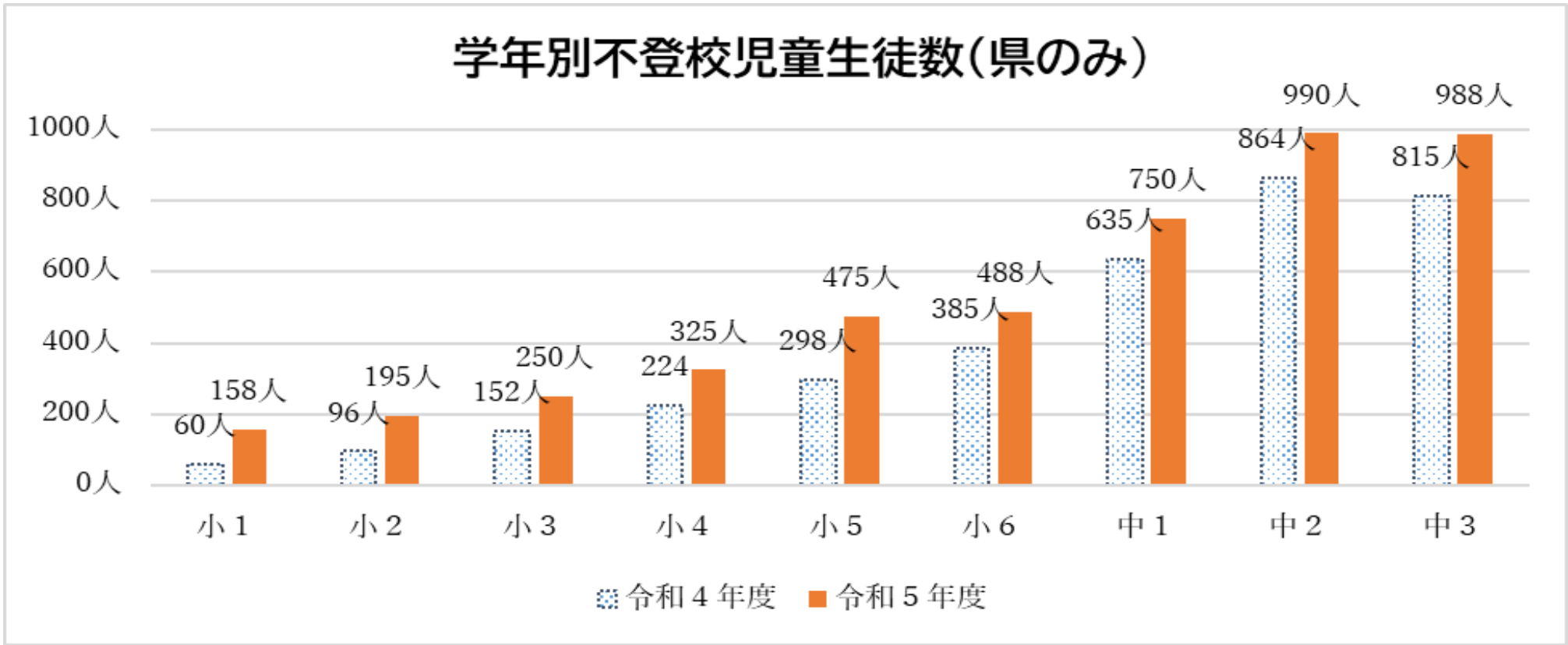
5 調査結果の概要

(1) 長期欠席状況の概要について

区分 校種		長期欠席児童生徒（人）														
		病気		経済的 理由		不登校						新型コロナウイルスの感染回避		その他		総計
						30日以上 欠席		(内数) 前回調査 でも不登校	(内数) 90日 以上 欠席	(内数)						
										(内数) 10日 以下	(内数) 出席 0日					
小学校	R5	571	22.2%	0	0.00%	1,891	73.6%	694	612	94	18	-		106	4.1%	2,568
	R4	202	10.3%	1	0.05%	1,215	62.0%	520	475	70	14	257	13.1%	285	14.5%	1,960
	増 減	369	11.9%	-1	-0.05%	676	11.6%	174	137	24	4	-		-179	-10.4%	608
中学校	R5	388	12.3%	0	0.00%	2,728	86.7%	1,565	1,500	244	59	-		29	0.9%	3,145
	R4	301	10.6%	1	0.04%	2,314	81.3%	1,348	1,328	234	54	132	4.6%	98	3.4%	2,846
	増 減	87	1.8%	-1	-0.04%	414	5.4%	217	172	10	5	-		-69	-2.5%	299
R5小中合計		959	16.8%	0	0.00%	4,619	80.9%	2,259	2,112	338	77	-		135	2.4%	5,713
R4小中合計		503	10.5%	2	0.04%	3,529	73.4%	1,868	1,803	304	68	389	8.1%	383	8.0%	4,806
増 減		456	6.3%	-2	-0.04%	1,090	7.4%	391	309	34	9	-		-248	-5.6%	907

- 長期欠席した児童生徒は、令和4年度と比較して小学校で608人増加し、中学校では299人増加している。
- 小学校では、令和4年度と比較して病気欠席が369人増加、不登校が676人増加し、その他が179人減少している。
- 中学校では、令和4年度と比較して、病気欠席が87人増加、不登校が414人増加し、その他が69人減少している。

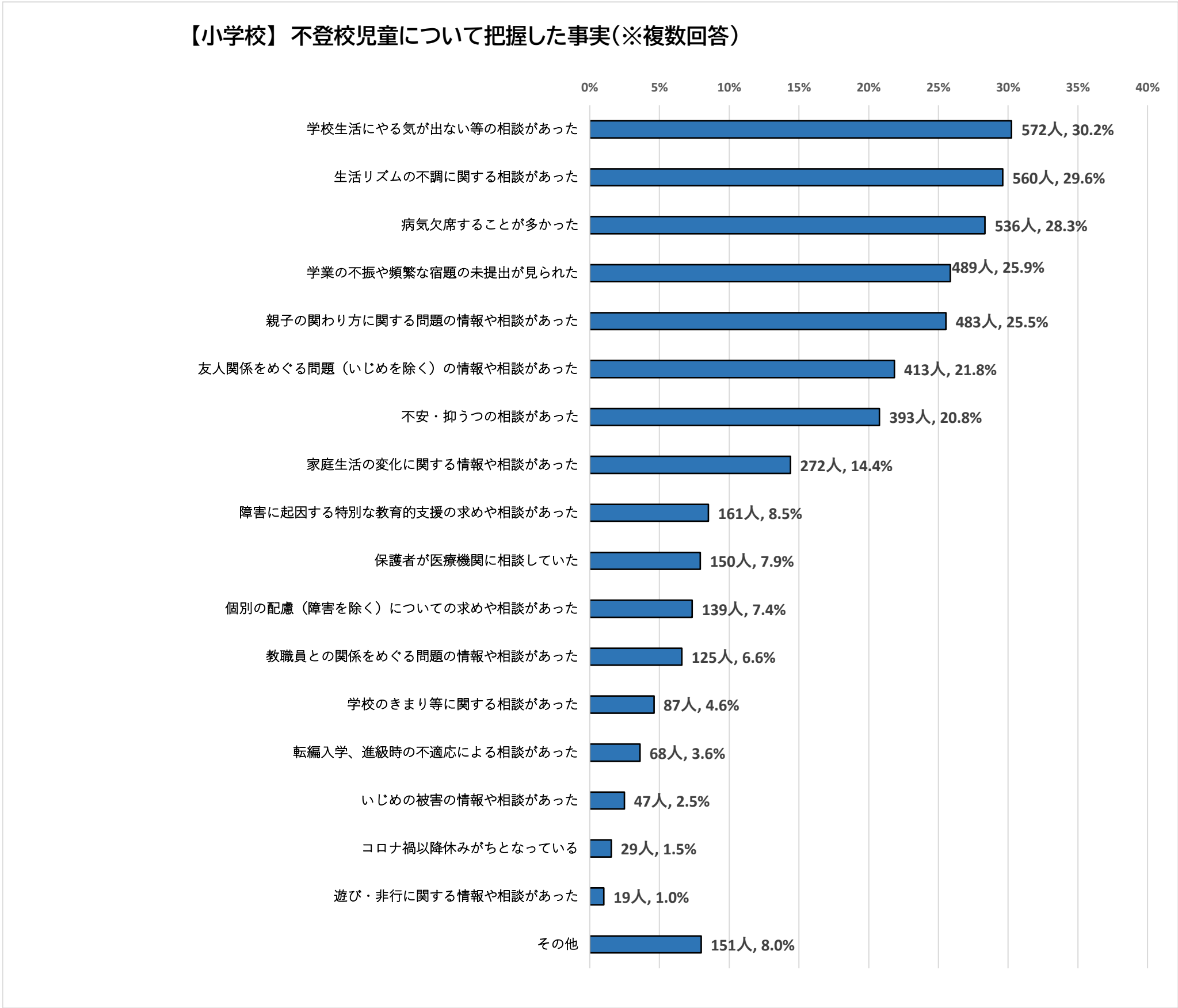
(2) 令和5年度における不登校児童生徒の状況について



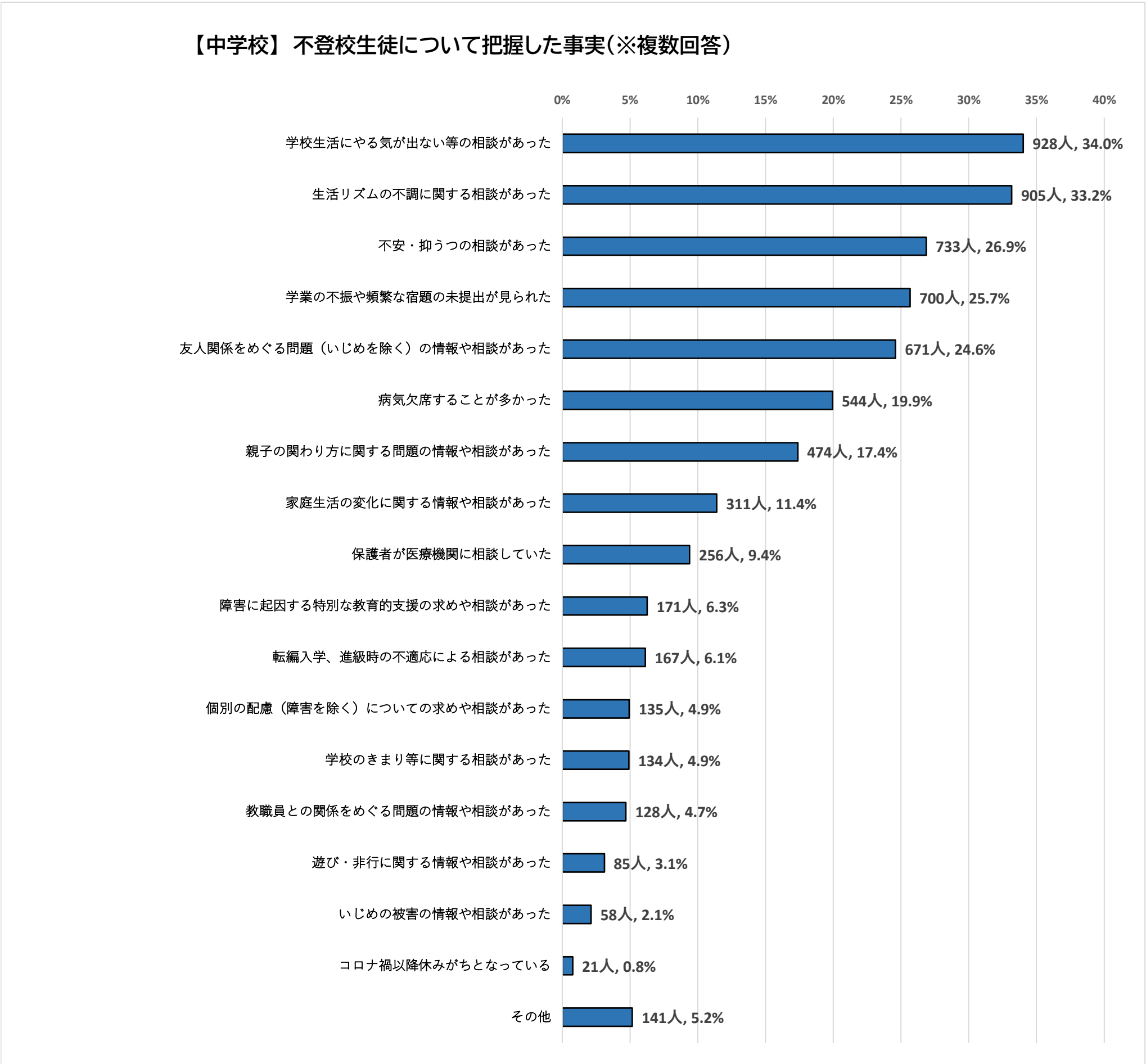
- 学年が上がるにつれ不登校児童生徒数が増加する傾向にある。
- どの学年も不登校児童生徒数が前年度より増加しているが、特に小学校低学年で前年度の2倍以上に増加している。
- 昨年度同様に中学校で不登校生徒数が大幅に増加している。

(3) 不登校児童について把握した事実

【小学校】※複数回答（母数は不登校児童数1,891人）



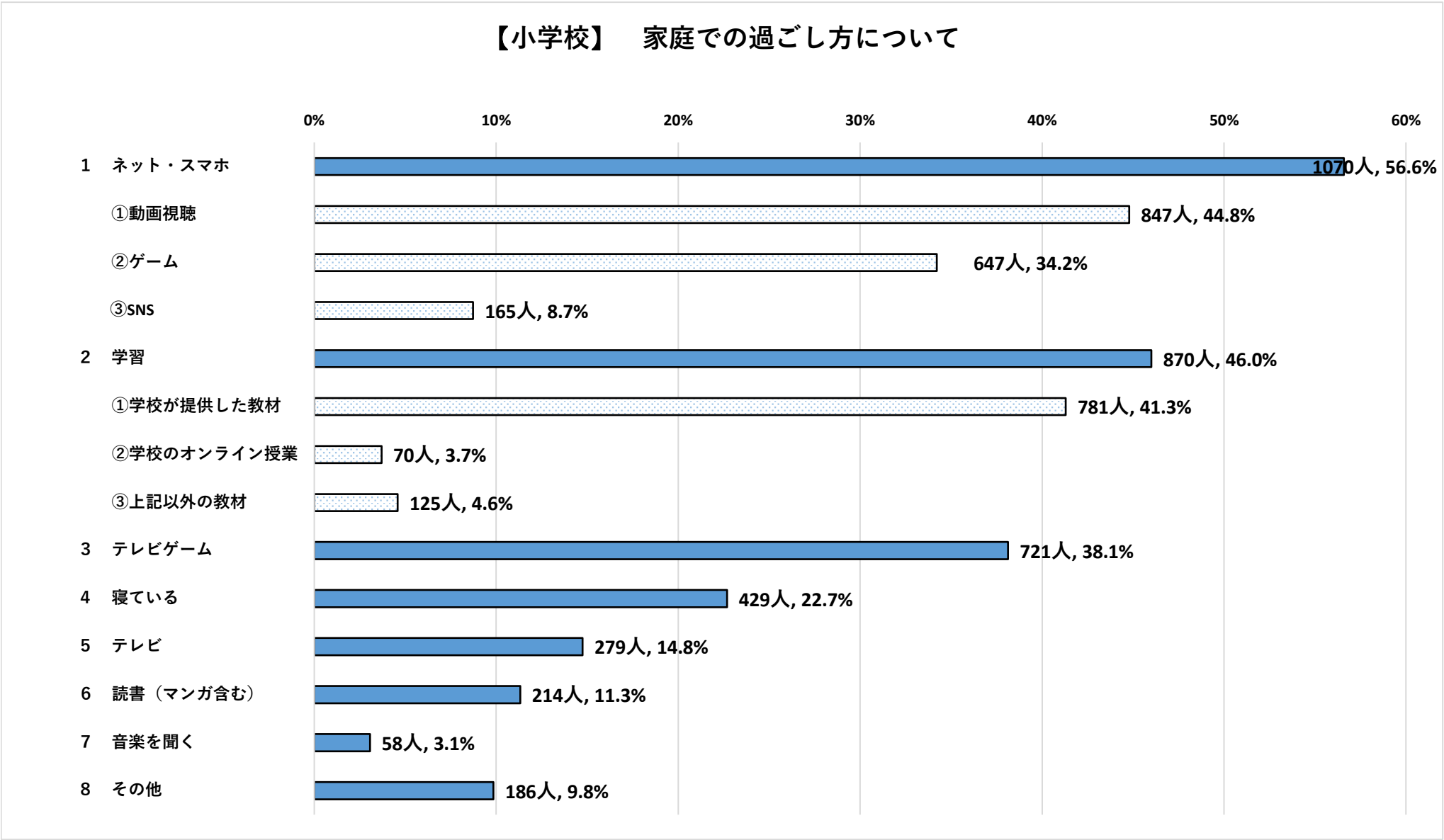
【中学校】※複数回答（母数は不登校生徒数2,728人）



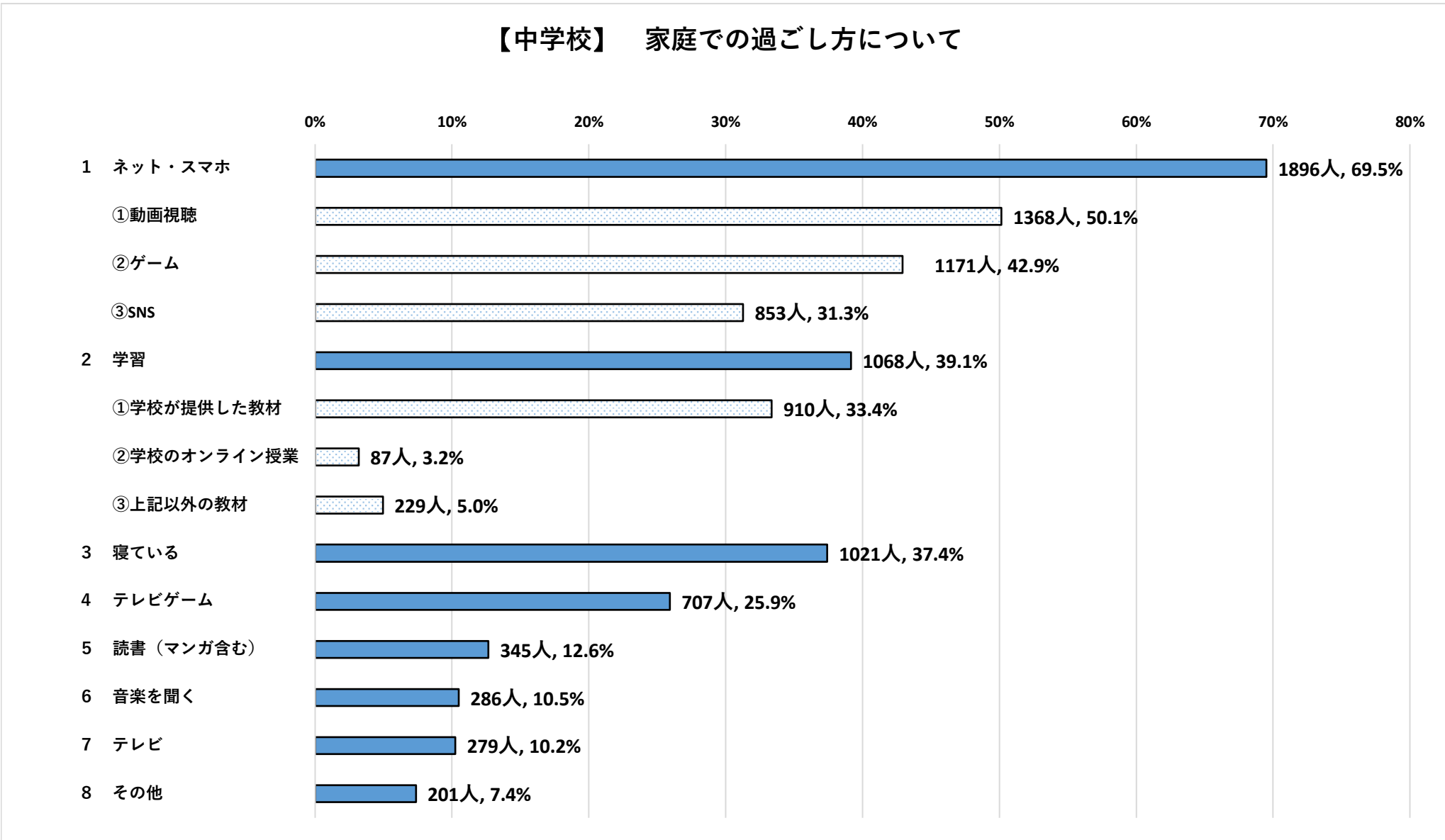
- 小中学校ともに「学校生活にやる気が出ない等の相談があった」が小学校30.2%、中学校34.0%と最も多く、続いて、「生活リズムの不調に関する相談があった」が多くなっている。
- 小学校では、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」の割合が中学校より高い。
- 中学校では、「不安・抑うつ等の相談があった」の割合が小学校より高い。

（２）家庭での過ごし方

【小学校】※学校がある昼の時間帯に主に何をしているか。※複数回答（母数は不登校児童数1,891人）



【中学校】※学校がある昼の時間帯に主に何をしているか。※複数回答（母数は不登校生徒数2,728人）



○小中学生ともに、インターネット、スマートフォンで動画の視聴やゲームを行っている割合が最も高い。

○テレビゲームの使用割合も多い。

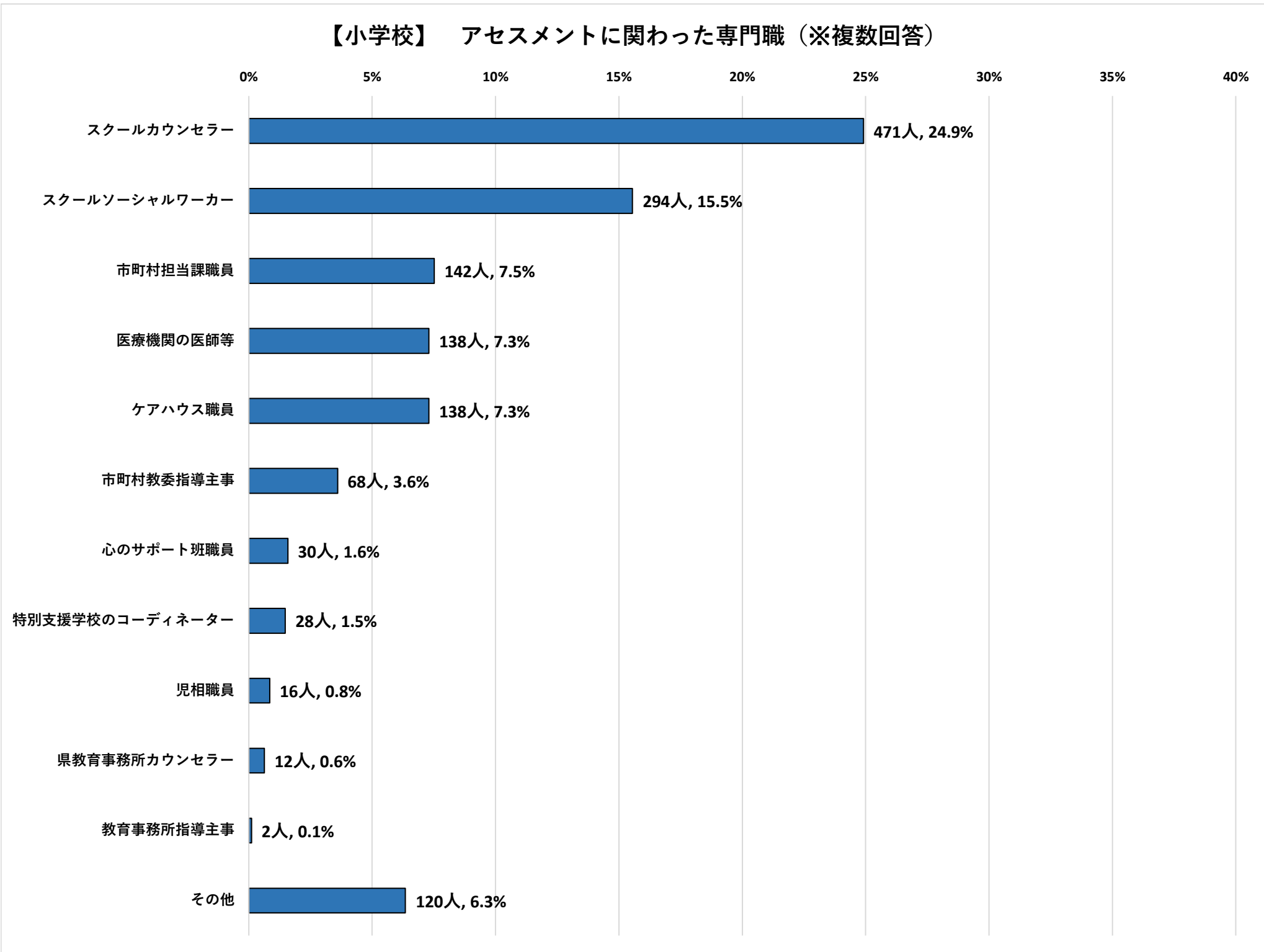
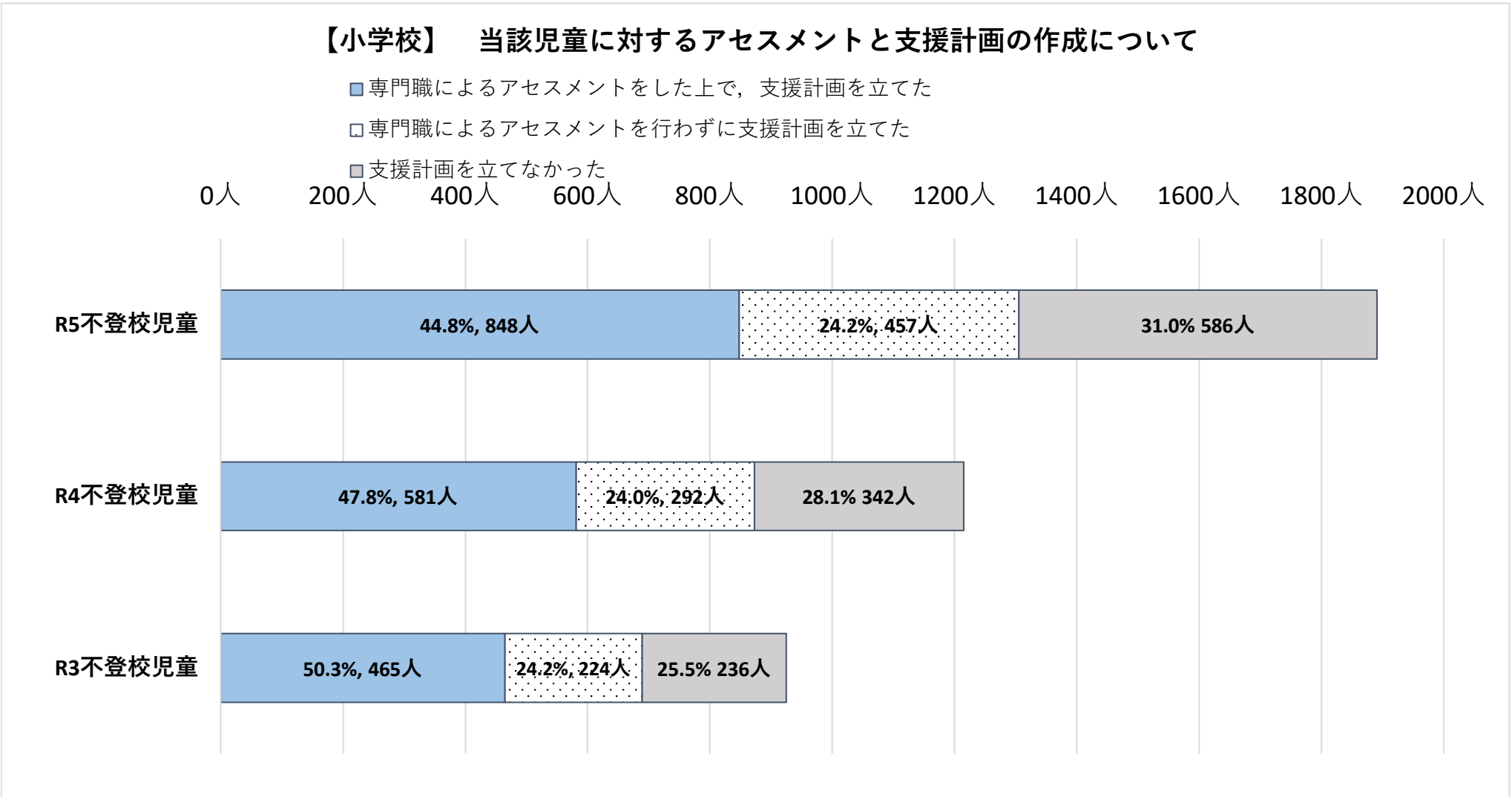
○学習をしている小学生は46.0%、中学生は39.1%である。

○学校が提供した教材を使用している割合は、小学校で41.3%、中学校で33.4%である。

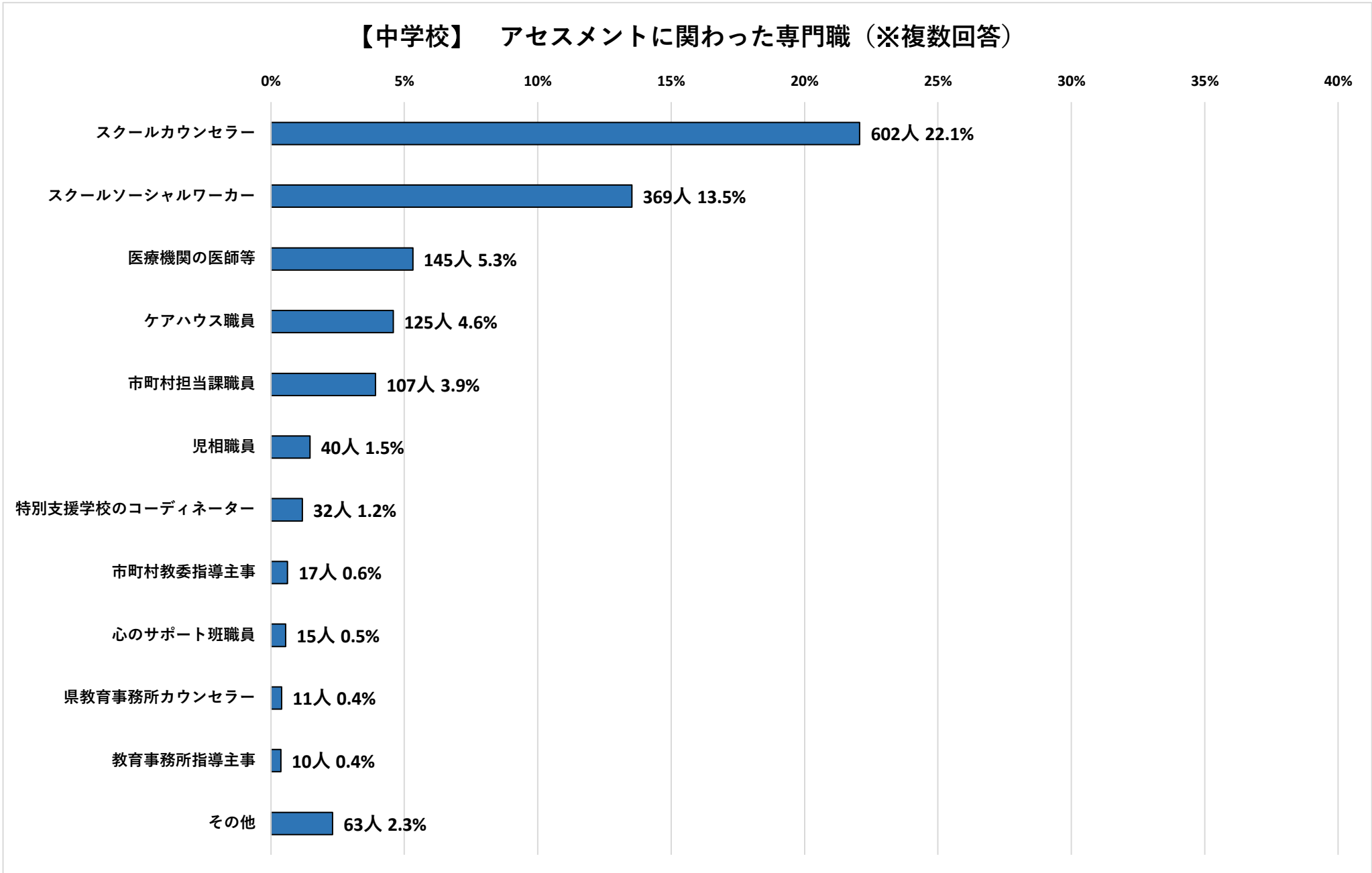
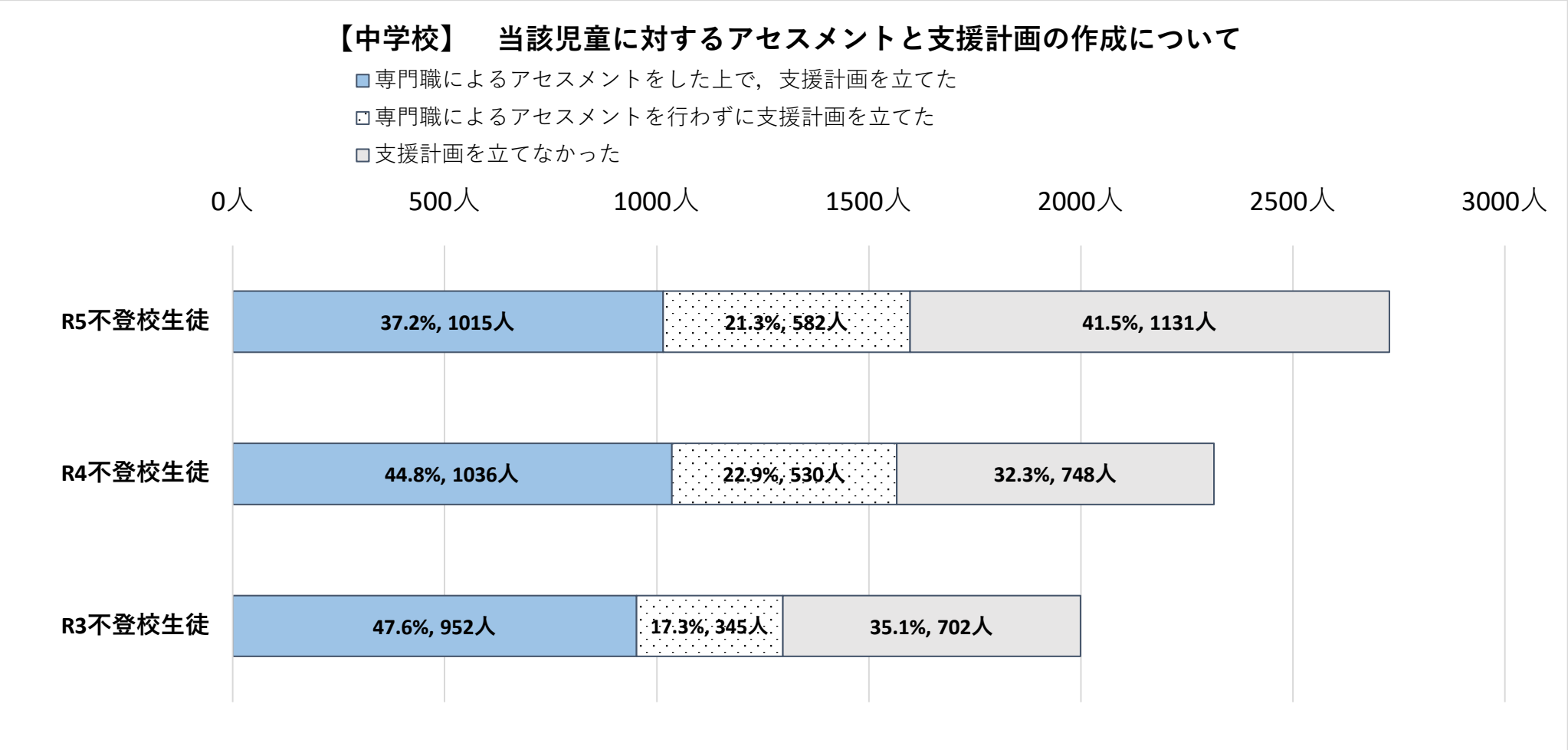
○昼の時間帯に寝ている小学生は22.7%、中学生は37.4%である。

(3) 不登校児童生徒に対するアセスメント（見立て）について

【小学校】※母数は不登校児童数1,891人



【中学校】※母数是不登校生徒数2,728人

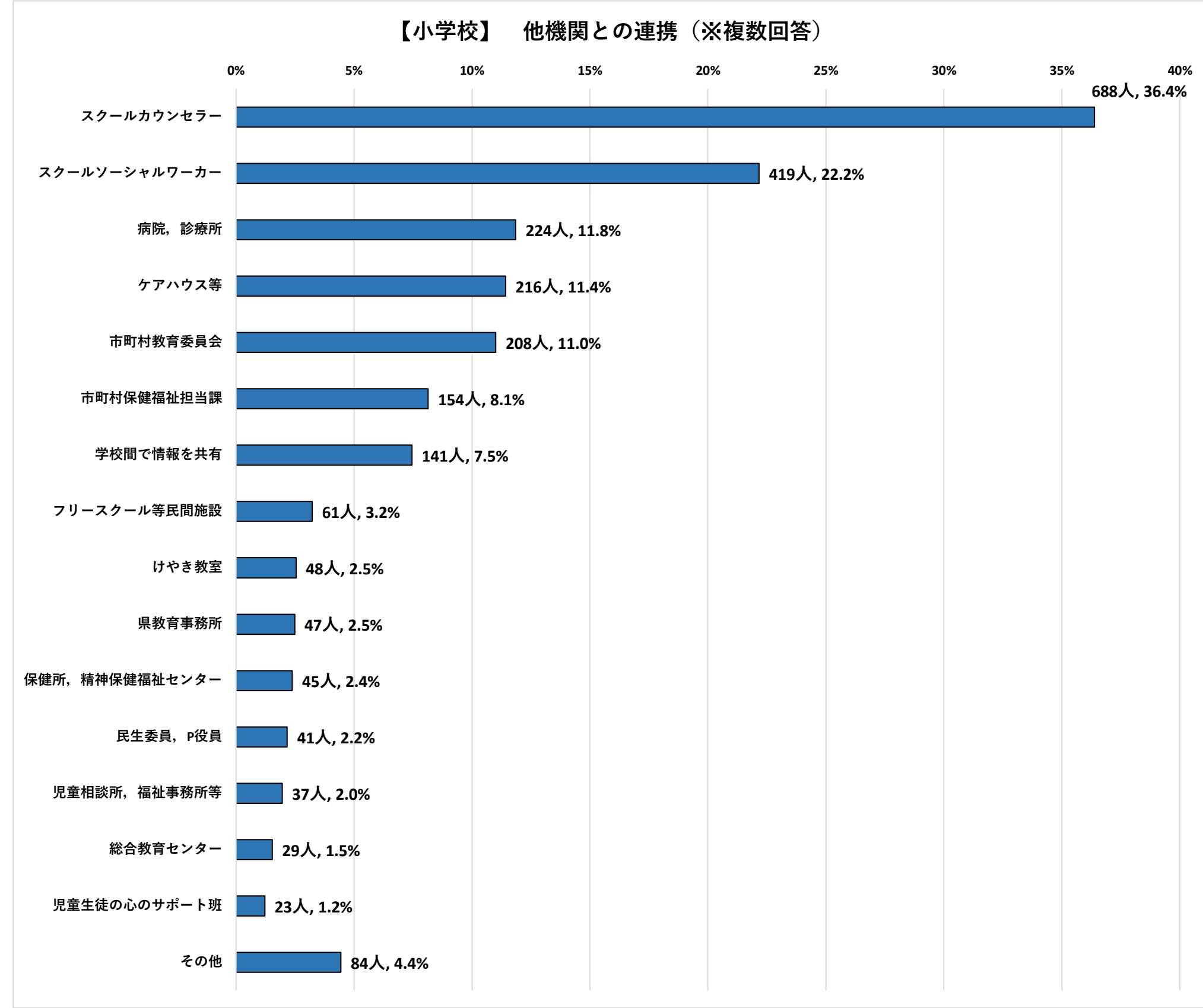
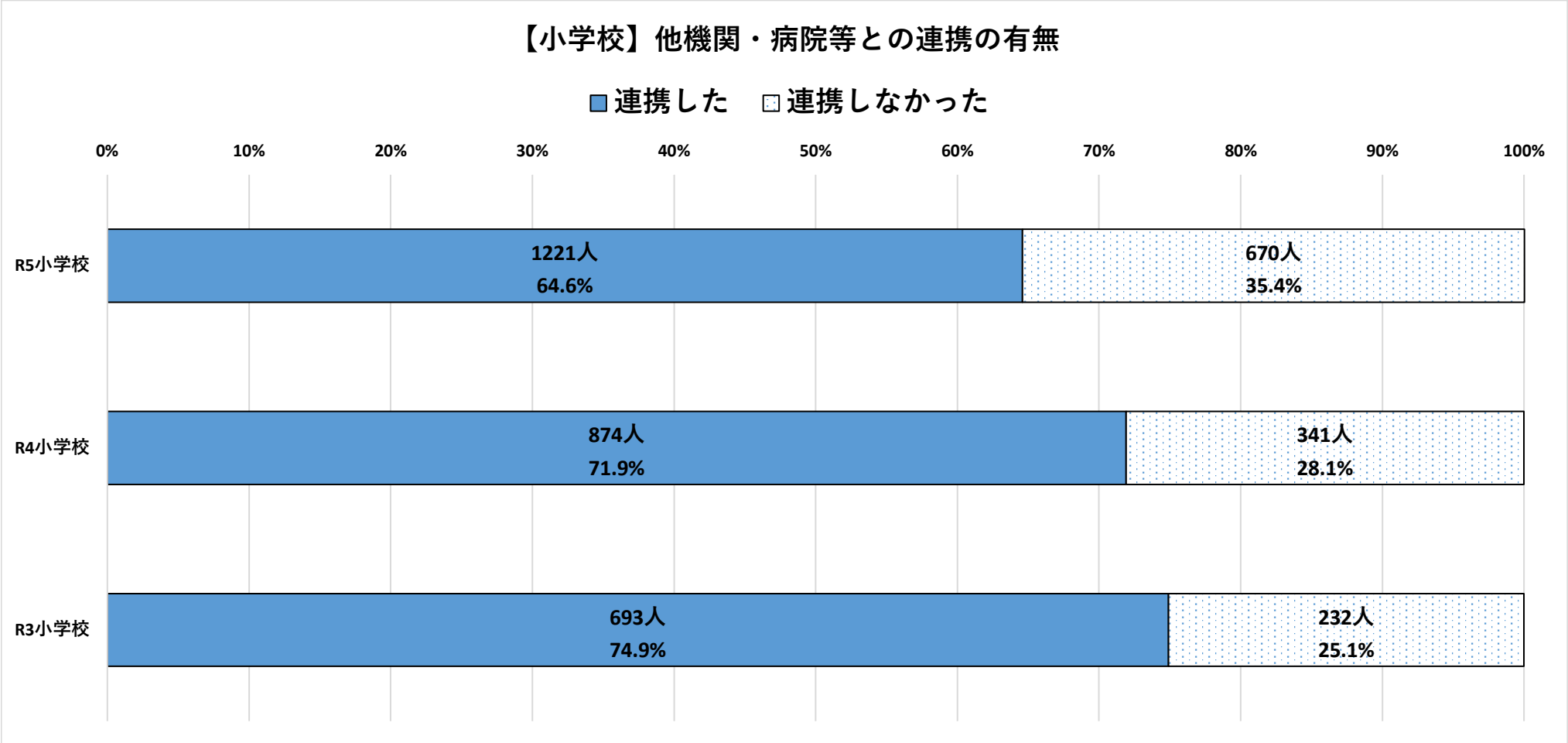


○支援計画を立てた児童生徒数は、小学校が1,305人、中学校は1,597人である。そのうち、専門職によるアセスメントを基に支援計画を作成した数は、小学校が848人、中学校は1,015人である。令和4年度に比べ、小中学校とも支援計画を作成した数は増えている。

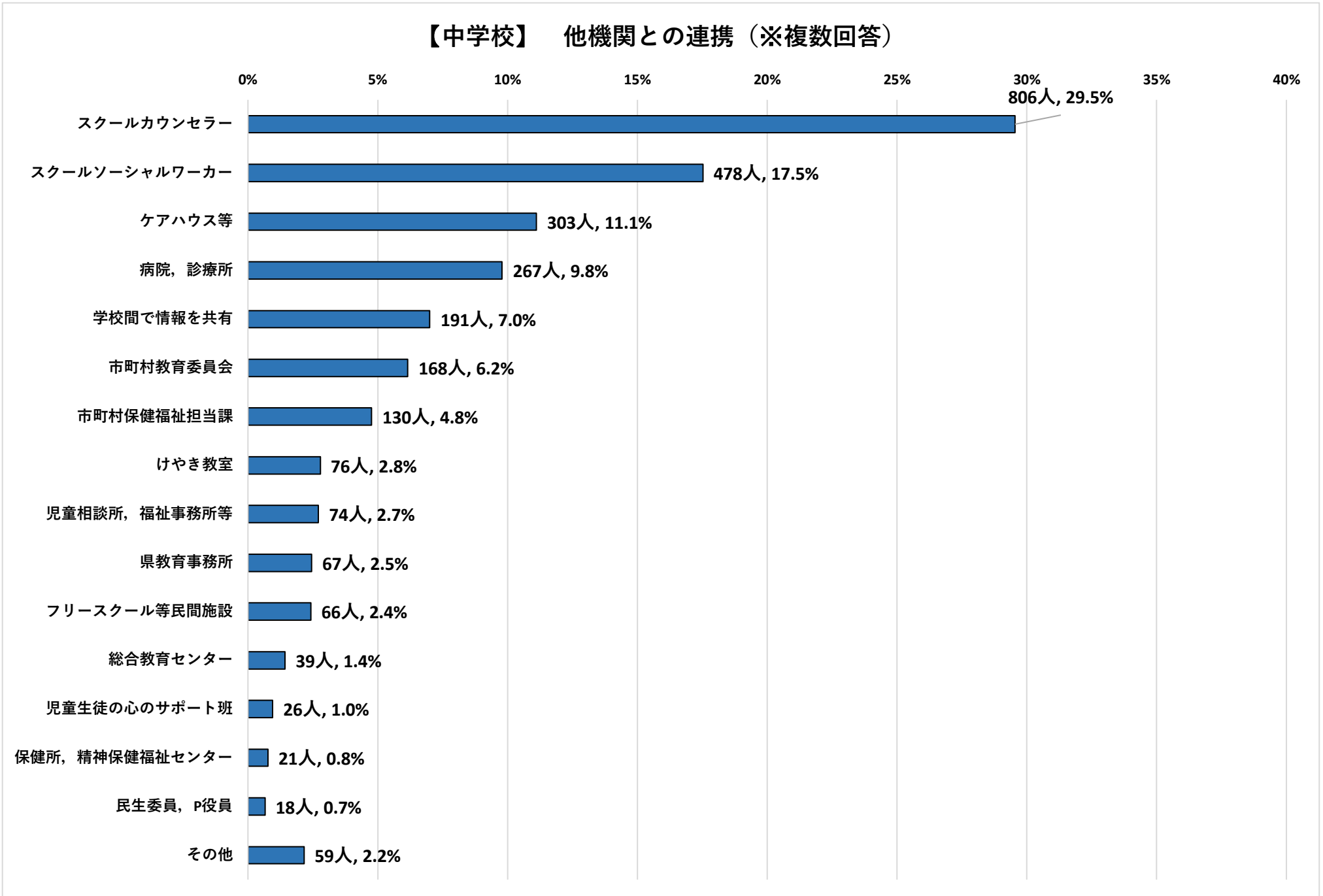
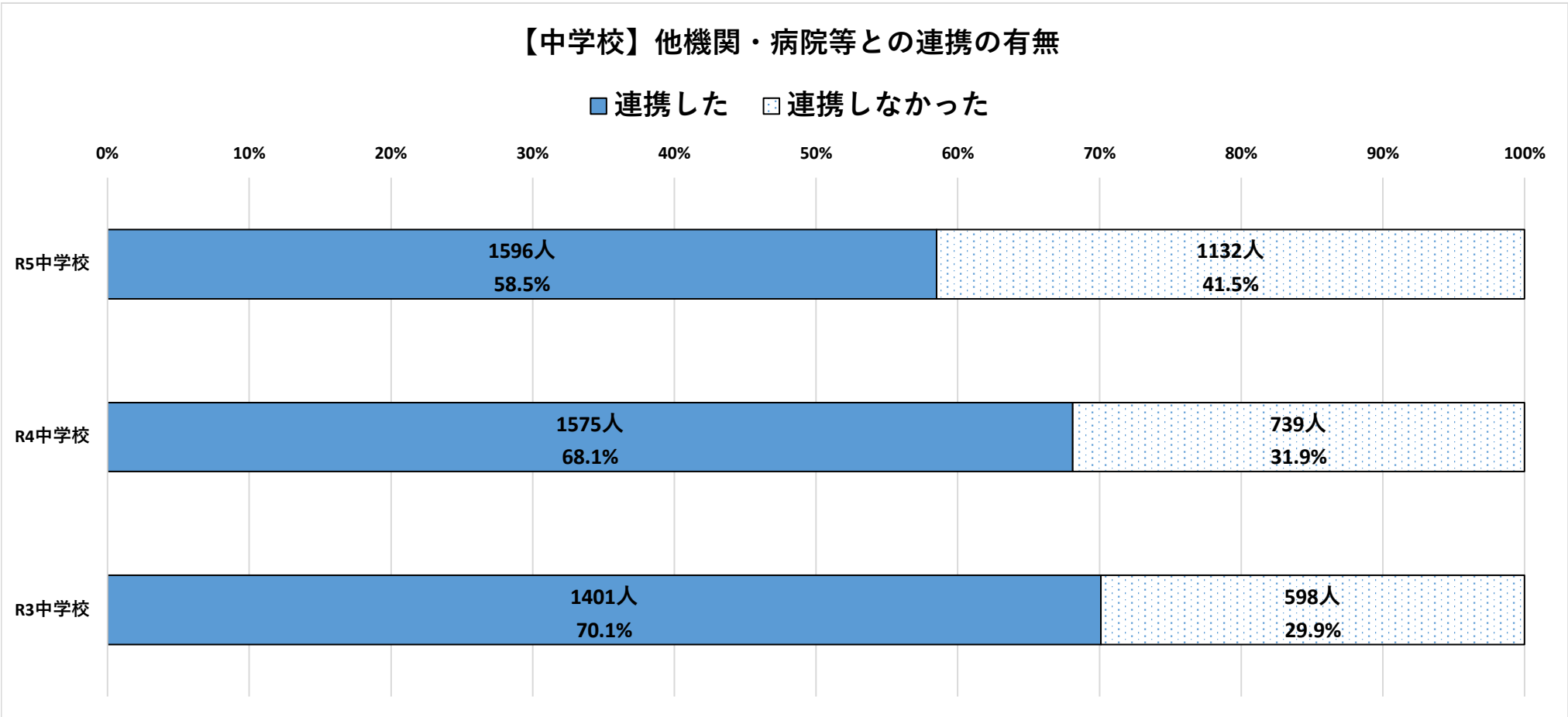
○アセスメントに関わった専門職は、「スクールカウンセラー」が最も多く、小学校では471人、中学校では602人、続いて「スクールソーシャルワーカー」が多く、小学校で294人、中学校で369人だった。

(4) 学校における他機関等との連携について

【小学校】※母数は不登校児童数1,891人



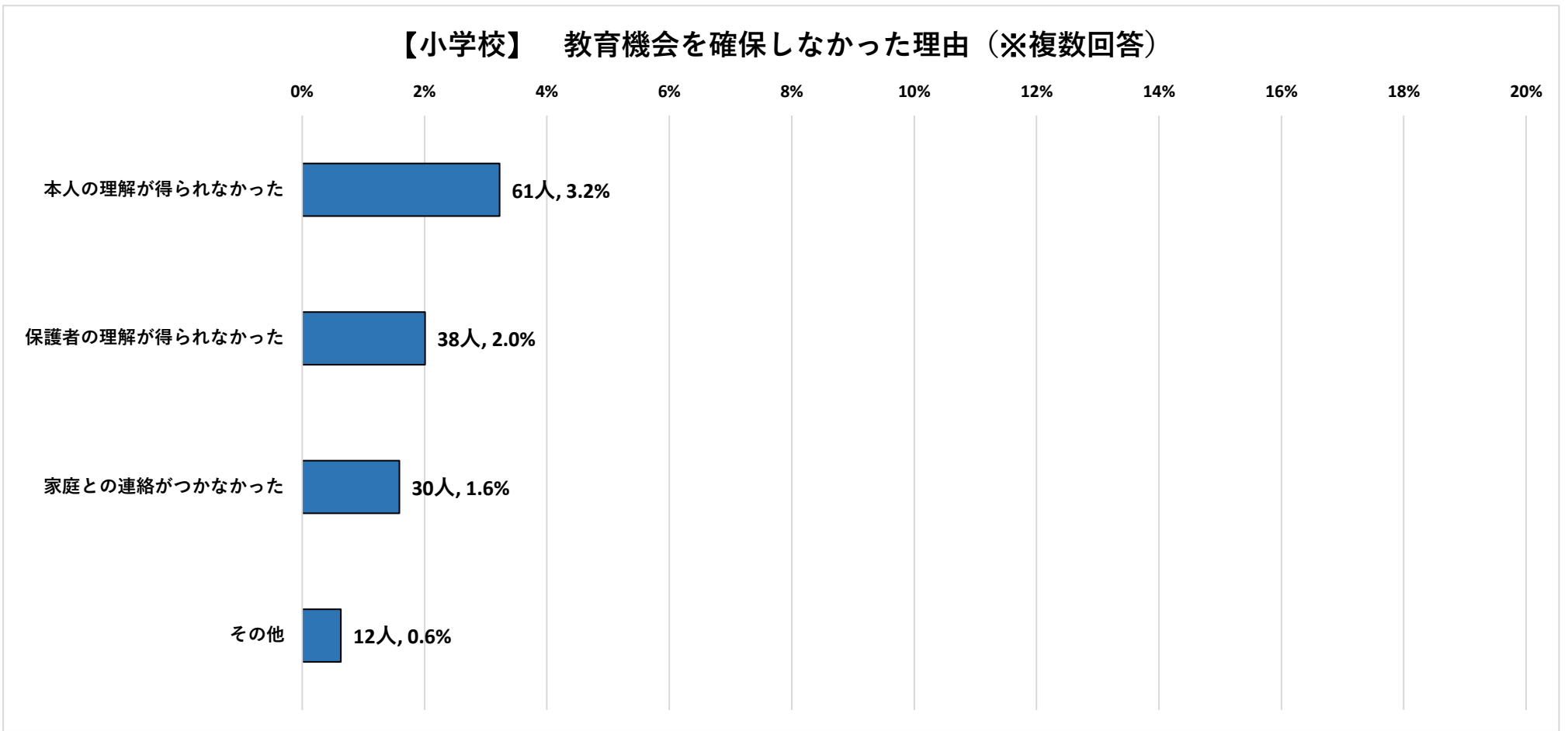
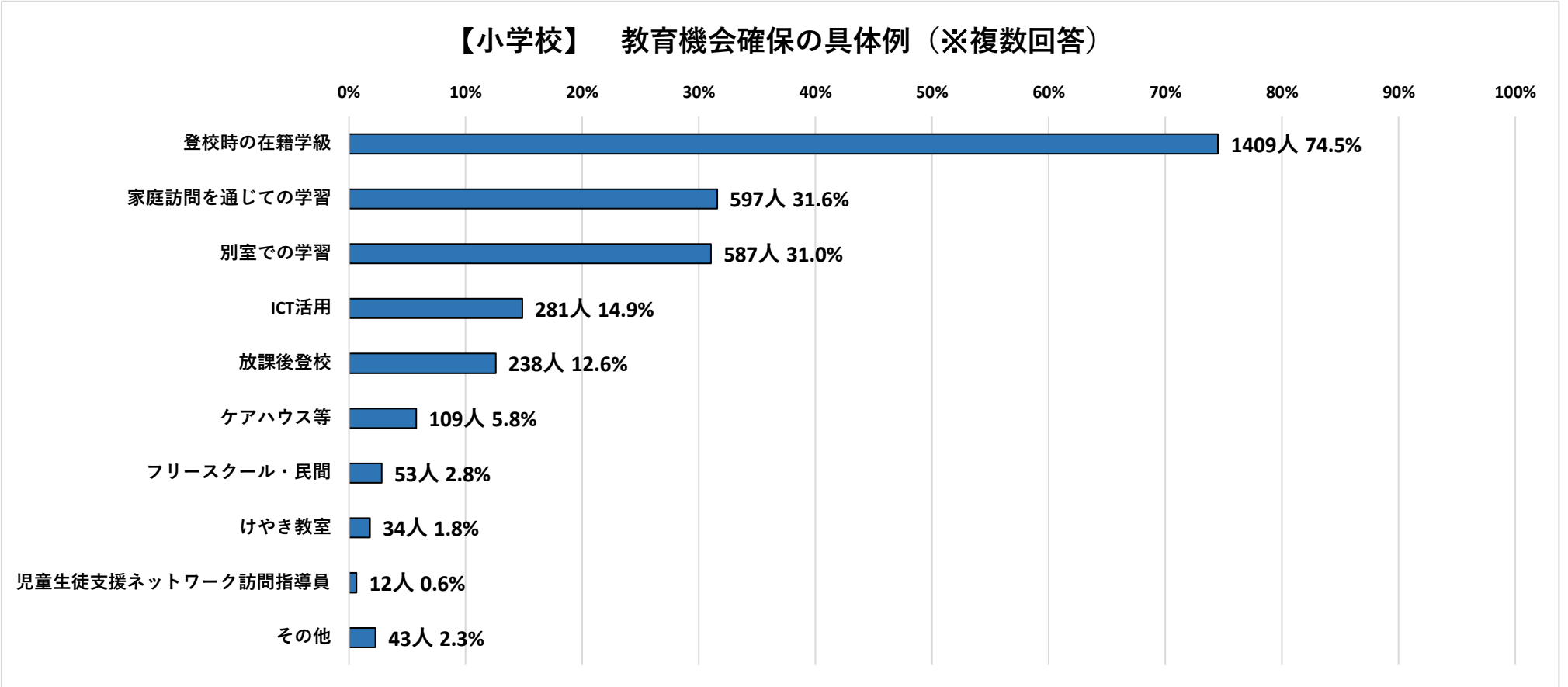
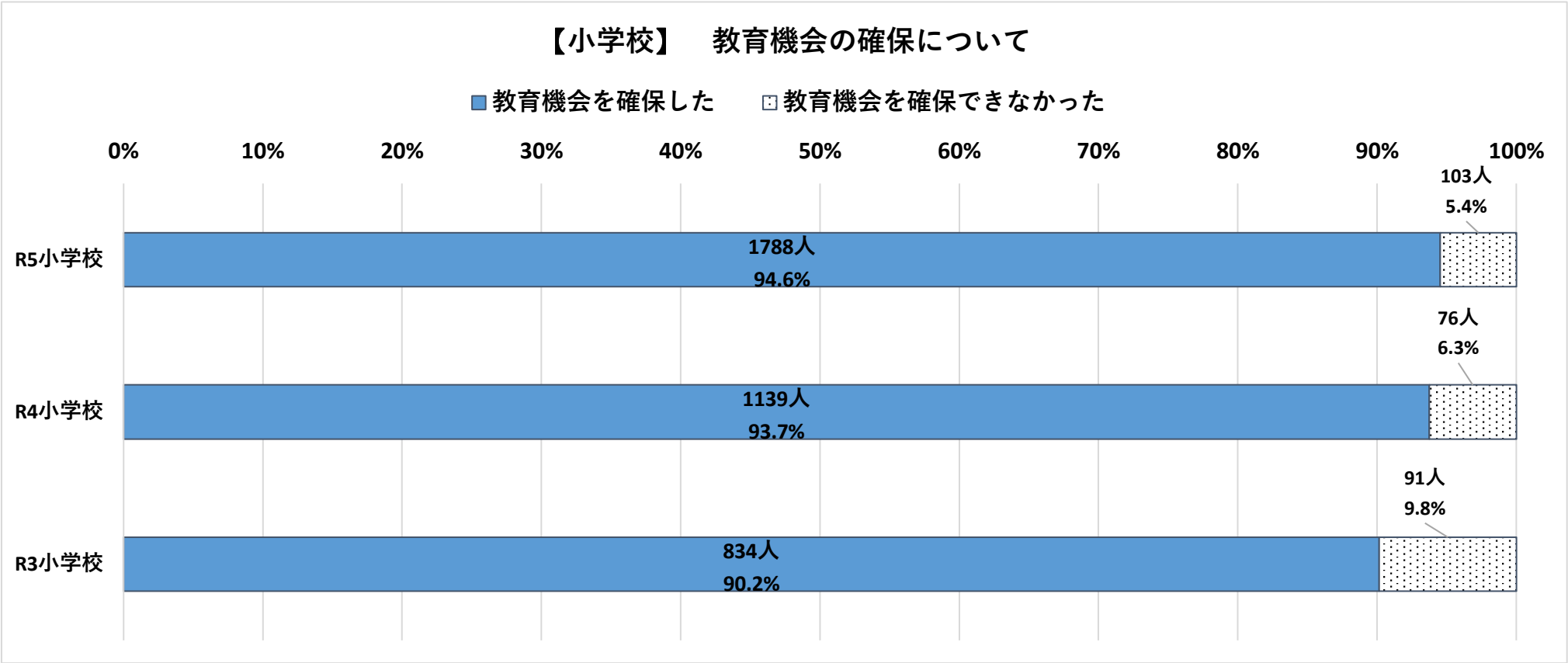
【中学校】※母数は不登校生徒数2,728人



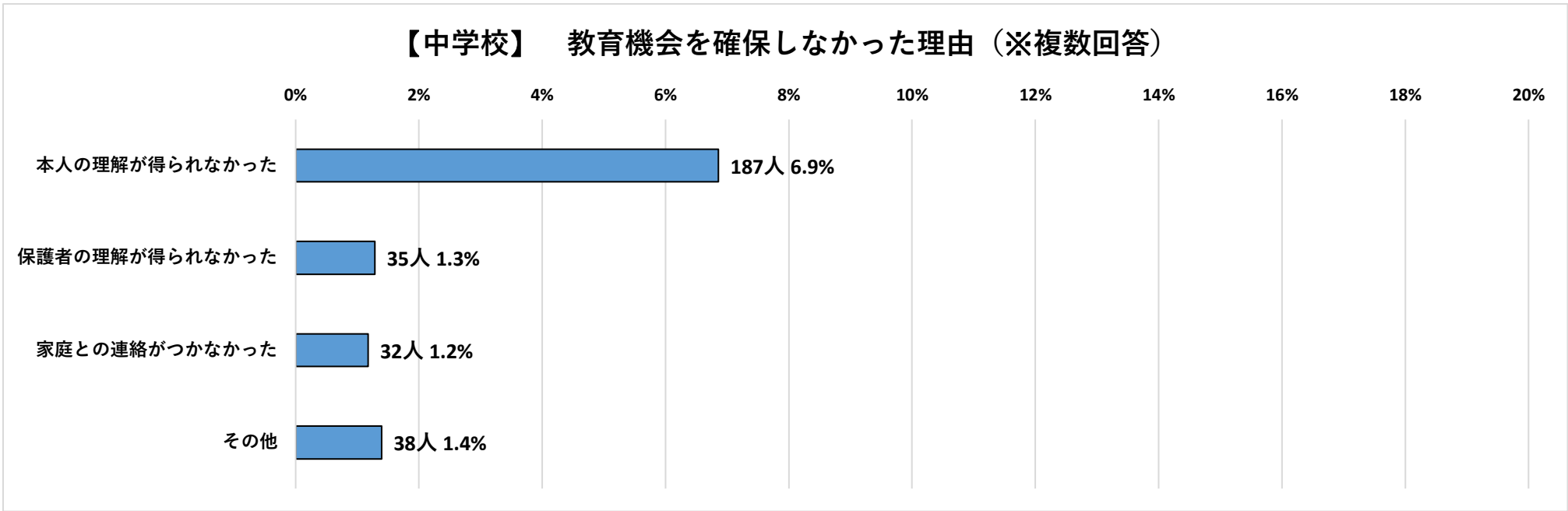
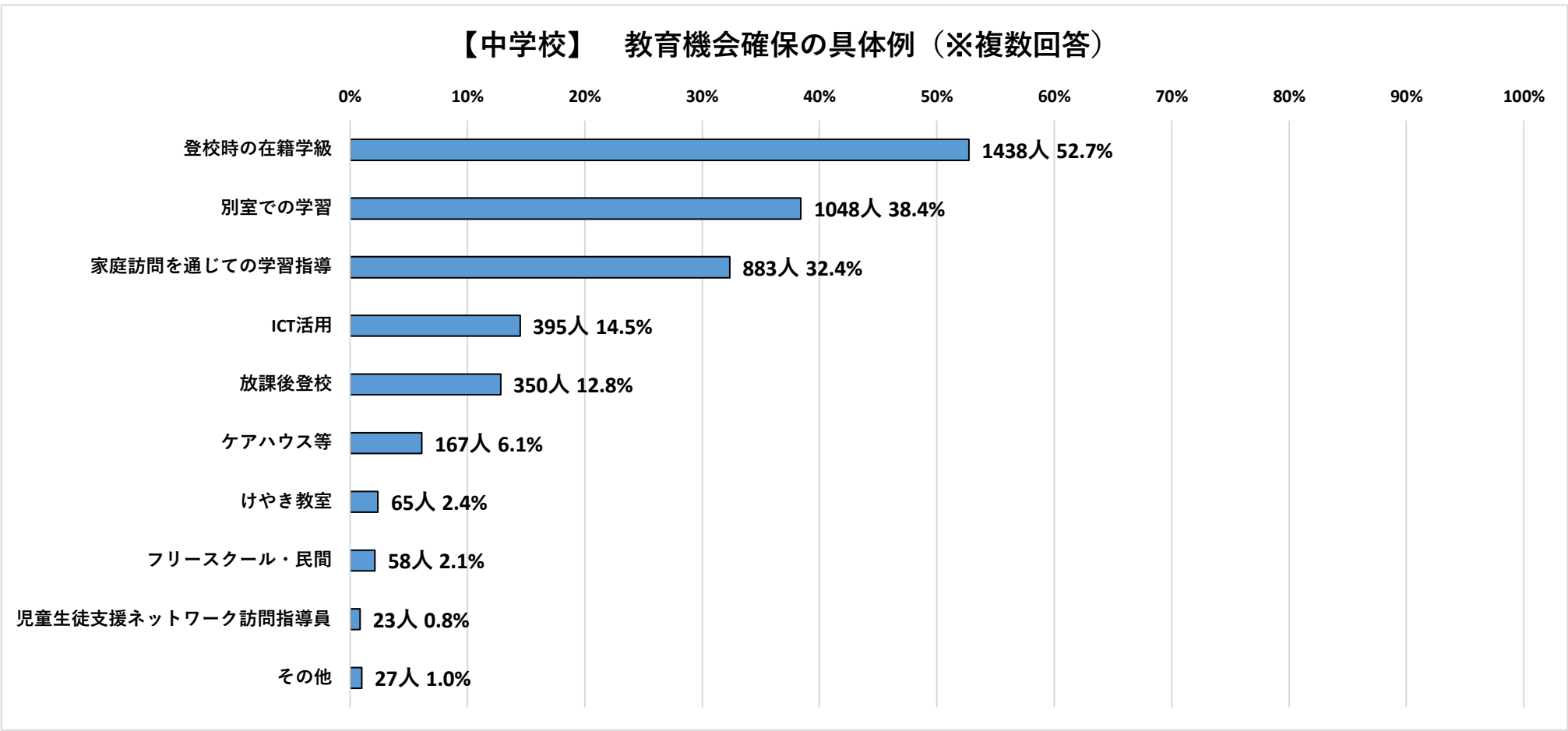
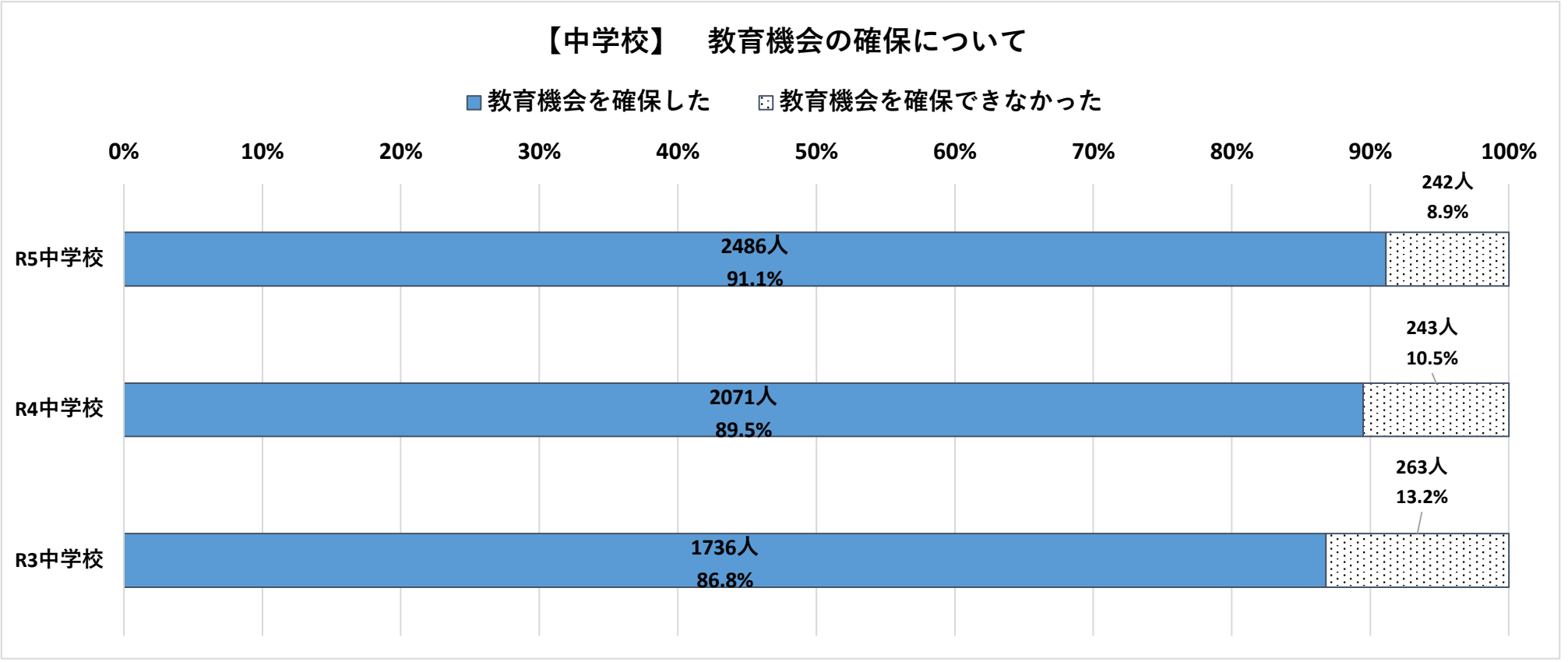
- 小学校の不登校児童1,891人中、学校が他機関等と連携したのは1,221人（64.6%）、連携しなかったのは670人（35.4%）である。
- 中学校の不登校生徒2,728人中、学校が他機関等と連携したのは1,596人（58.5%）、連携しなかったのは1,132人（41.5%）である。
- 令和4年度に比べ、小中学校ともに他機関・病院等と連携して支援に当たった人数は増えているものの、不登校児童生徒全体に占める割合は減少している。
- 他機関等との連携先は、小中学校ともに「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」「病院、診療所」「ケアハウス等」が多い。次いで小学校では「市町村教育委員会」となり、中学校では「学校間で情報を共有」となっている。

(5) 教育機会確保法に基づく、多様な教育機会の確保について

【小学校】※母数是不登校児童数1,891人



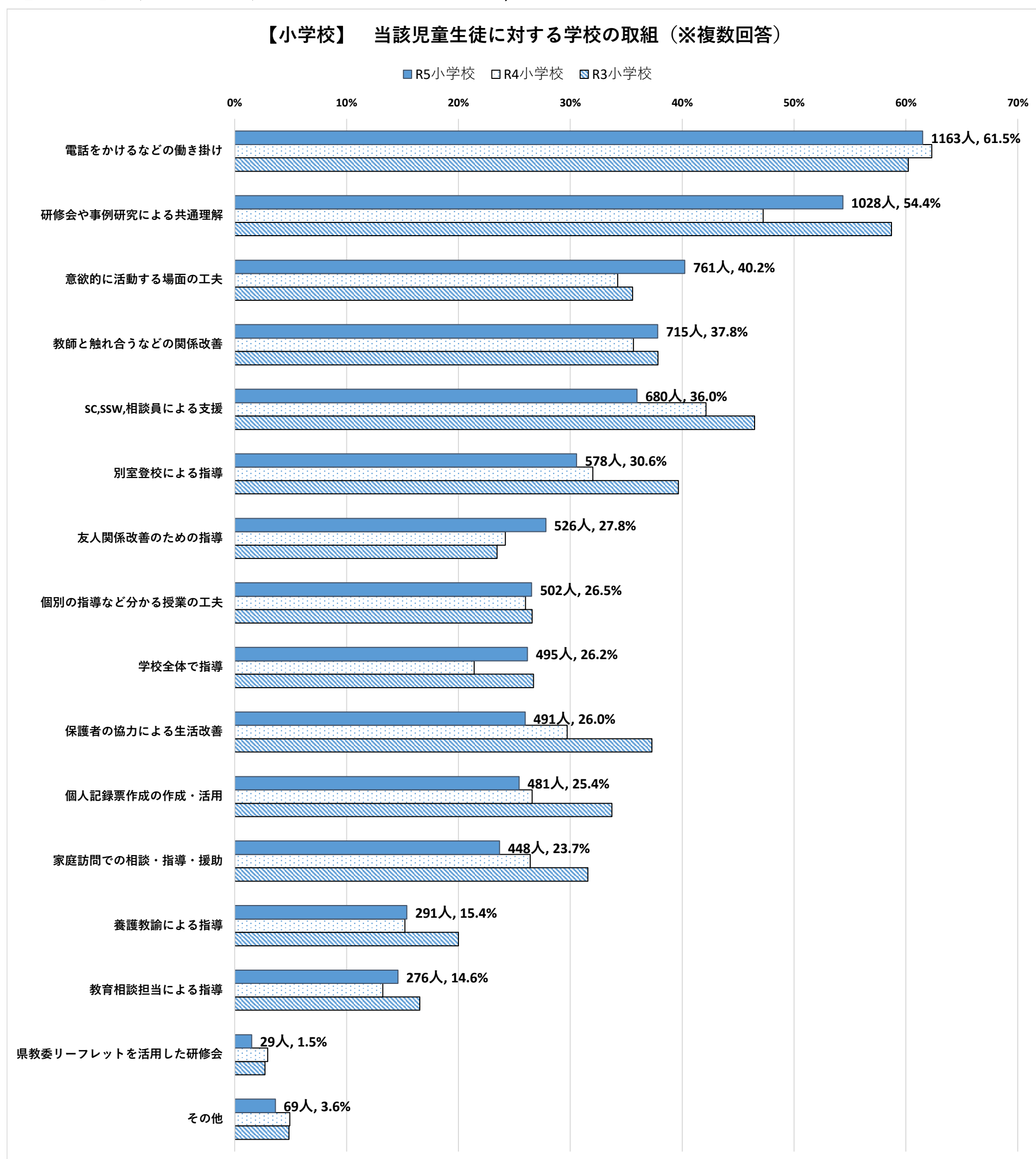
【中学校】※母数は不登校生徒数2,728人



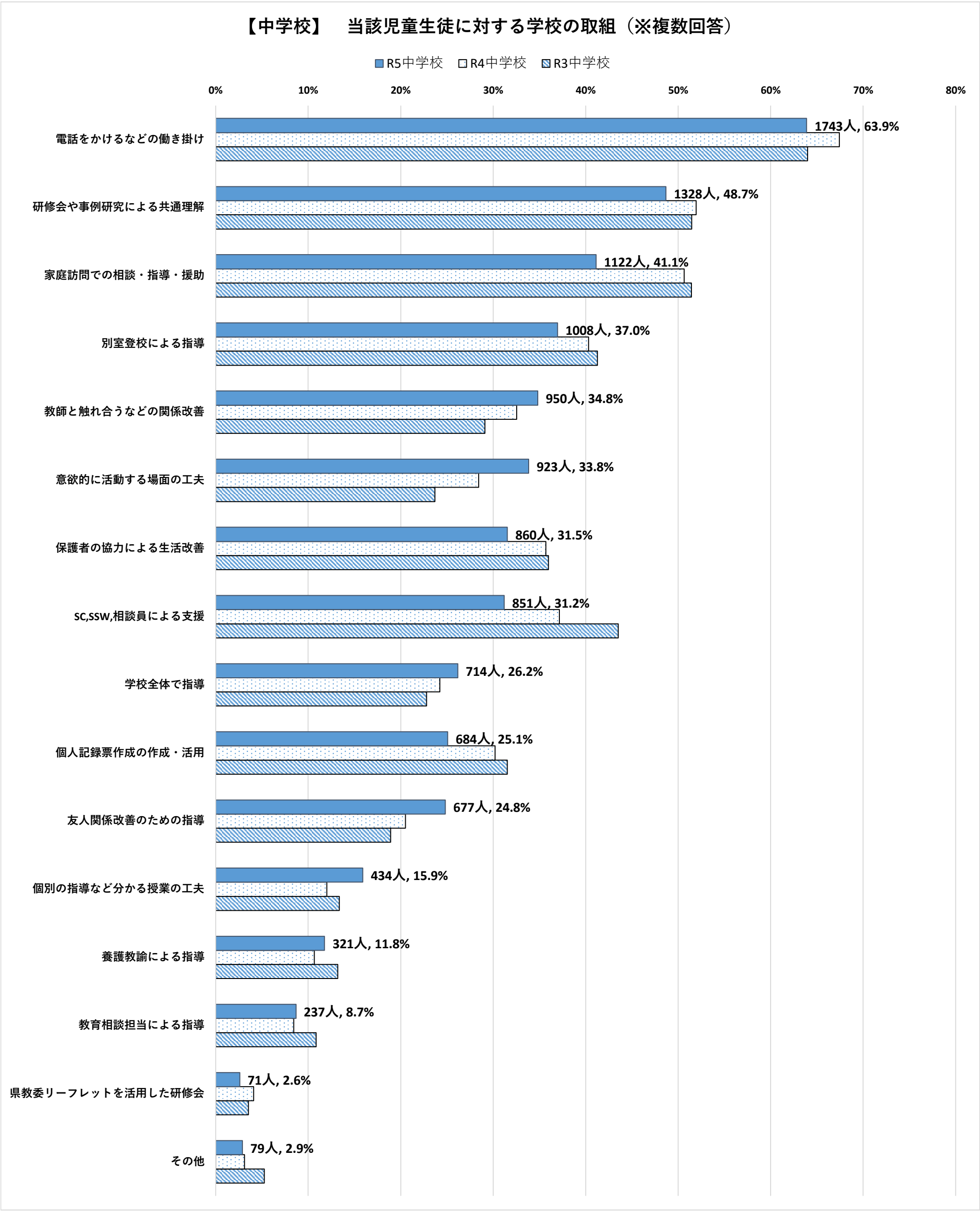
- 小学校では94.6%にあたる1,788人の児童の教育機会が確保されており、令和4年度よりも増加している。具体例としては、「登校時の在籍学級での学習」が最も多く、次いで「家庭訪問を通じての学習」「別室での学習」が多くなっている。
- 中学校では91.1%にあたる2,486人の生徒の教育機会が確保されており、令和4年度よりも増加している。具体例としては、「登校時の在籍学級での学習」が最も多く、次いで「別室での学習」、「家庭訪問を通じての学習」が多くなっている。
- 小中学校ともに、教育機会が確保できなかった理由として、「本人の理解が得られなかった」が最も多い。

(6) 不登校児童生徒への校内での取組について

【小学校】（※複数回答）※母数は不登校児童数1,891人



【中学校】（※複数回答）※母数は不登校生徒数2,728人



- 小中学校ともに、「電話をかけるなどの働き掛け」が最も多く、次に「不登校について、研修会や事例研究を通じて全教師の共通理解を図った」が多い。
- 小学校では、「意欲的に活動する場面の工夫」や「教師と触れ合うなどの関係改善」に取り組んだ学校が多い。
- 中学校では、「家庭訪問での相談・指導・援助」や「別室登校による指導」に取り組んだ学校が多い。